

中小企業金融円滑化法期限到来後における当金庫の対応について

平成25年3月末に中小企業金融円滑化法の期限が到来します。当金庫としては、同法の精神を受け継ぎ、期限到来後においてもお客様の貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めてまいります。また、必要に応じてお客様の経営課題に対して最適な解決策を提案し、実行支援してまいります。

平成25年1月
尾西信用金庫